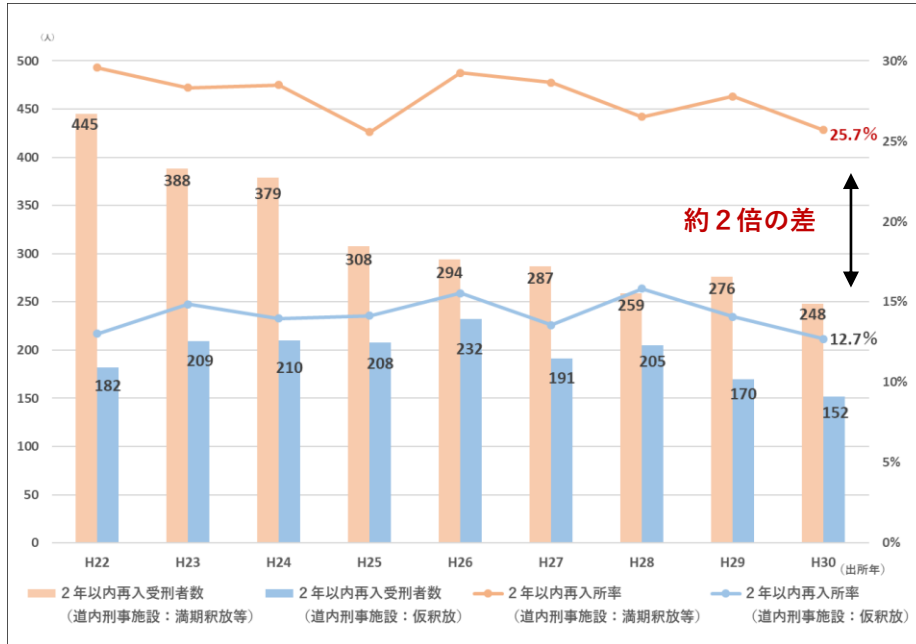


法務省札幌矯正管区更生支援企画課の広報誌「ほっかいどう矯正だより」第6号のテーマは、「満期釈放者対策」です。「再犯防止推進計画加速化プラン」の取組などを中心に紹介いたします。

北海道内刑事施設出所者の「2年以内再入受刑者数」と「2年以内再入所率」 (満期釈放等と仮釈放との比較)



(法務省札幌矯正管区作成)

- (グラフ補足) ・「満期釈放等」：出所受刑者の出所事由のうち、満期釈放及び一部執行猶予の実刑部分の刑期終了をいう。
 「仮釈放」：一部執行猶予の実刑部分についての仮釈放を含む。
 ・2年以内再入受刑者数＝出所年を含む2年の間に受刑のため刑務所等に再入所した人の数。
 ・2年以内再入所率＝出所者のうちの2年以内再入受刑者数の割合

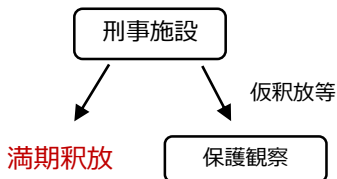


刑務官

平成30年に出所した満期釈放等と仮釈放の人の2年以内再入率の差は、約2倍であり、「再犯防止推進計画加速化プラン」(令和元年12月23日犯罪対策閣僚会議決定)において掲げられている、満期釈放者対策の充実強化が重要となっています。

満期釈放, 仮釈放の違い

刑事施設出所後の概要



満期釈放者の2年以内再入率が仮釈放者のそれと比較して高い背景として、

仮釈放者は、受刑者を刑期満了前に仮に釈放し、仮釈放の期間(残刑期間)が満了するまで、保護観察を通じて保護観察官や保護司等の指導監督を受けながら、個々の実情に応じた必要な支援に結びつける様々な援助を受ける機会があるのに対し、

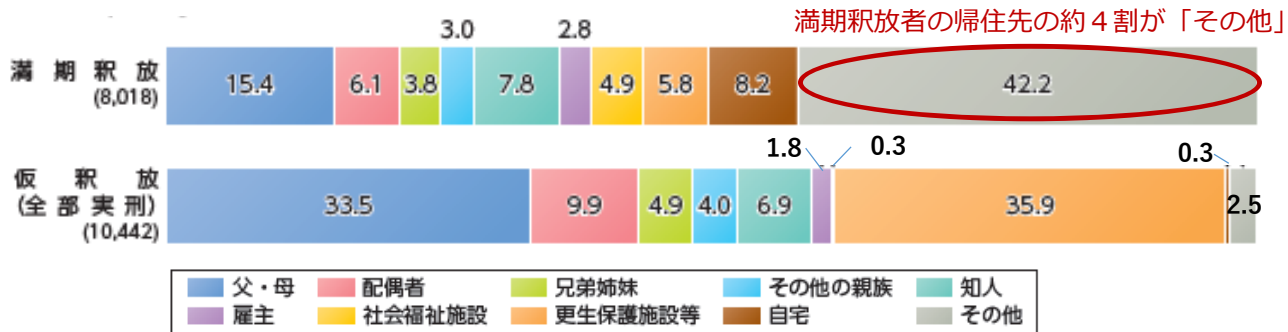
満期釈放者は、刑事施設内で刑期を終えて社会に復帰し、支援を受ける機会がより限定されることが挙げられます。

(「再犯防止推進計画加速化プラン」より)

満期釈放となる主な背景

受刑者が**満期釈放となる背景**として最も多いのは、社会復帰後の適当な帰住先が確保されないことであり、刑事施設において仮釈放の申出がなされなかった理由の**約4割を住居調整不良**が占めています。（「再犯防止推進計画加速化プラン」より）

満期釈放・仮釈放別の出所受刑者の帰住先（令和元年，全国刑事施設）（令和2年版犯罪白書より）



「その他」は、帰住先が不明、暴力団関係者、刑終了後引き続き被告人として勾留、出入国在留管理庁への身柄引渡し等である。

満期釈放者の約4割が出所後、ネットカフェやビジネスホテルなど**不安定な居住環境**に身を置かざるを得ない状況にあります。（「再犯防止推進計画加速化プラン」より）

満期釈放者対策の充実強化について（「再犯防止推進計画加速化プラン」より）

成果目標

令和4年までに、満期釈放者の2年以内再入者数を2割以上減少させる。

※平成25年から平成29年までに全国の刑事施設から出所した満期釈放者の2年以内再入者数の平均2,726人を基準に、その2割以上を減少させ、令和4年までに2,000人以下とする。

具体的な取組

- 刑事施設入所早期からのニーズの把握と意欲の喚起…受刑者の社会復帰に向けたニーズ把握・意欲喚起等
- 生活環境の調整の充実強化と仮釈放の積極的な運用…帰住先の確保，就労支援等
- 満期釈放者に対する受け皿等の確保…福祉サービスの利用支援，居住支援，暴力団離脱支援等
- 満期釈放者の相談支援等の充実…更生保護施設を退所した者に対する継続的な相談支援等
- 満期釈放者対策の充実に向けた体制の整備…刑事施設，地方更生保護委員会，保護観察所，地域生活定着支援センター等の体制強化



再犯防止推進計画加速化プランは、法務省ホームページに掲載されています。
http://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00036.html

【問合せ先】
法務省札幌矯正管区更生支援企画課

道内矯正施設の紹介情報や、地域と矯正施設が連携した再犯防止に関する取組等を随時更新しています。



札幌矯正管区HP

〒007-0801

北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL 011-783-5021 (直通) FAX 011-780-2207

メール: 1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp

札幌矯正管区フロントページもぜひご覧ください

札幌矯正管区フロントページ

検索



ほっかいどう矯正だより

第7号(令和3年3月29日)

法務省札幌矯正管区更生支援企画課

法務省札幌矯正管区更生支援企画課の広報誌「ほっかいどう矯正だより」
第7号は、更生支援企画課からのお知らせです。



令和2年度もお世話になりました。令和3年度もよろしくお願いいたします。

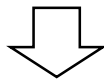
お知らせ1

更生支援企画課のメールアドレスが変更となります



これまで

「 kouseishien-sapporo@cccs.moj.go.jp 」



令和3年4月1日から

「 1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp 」 となります。

今後は、こちらのアドレスまで御連絡をお願いします。

お知らせ2

地域における再犯防止推進のお手伝い、
更生支援企画課におまかせください！



札幌矯正管区の更生支援企画課は、道内の矯正行政に関する地方公共団体や民間団体等の総合窓口として、再犯防止施策の推進に取り組んでいます。

例えば・・・

・ **地方再犯防止推進計画の策定に向けた協力**
(会議や勉強会への出席，矯正施設の見学調整等)



・ **地域と矯正施設が連携した取組の紹介・連絡調整など**
(北海道内の取組のほか，全国の取組も紹介)

・ **各種統計データの提供**

(例：都道府県別の「刑法犯検挙者中の再犯者率」や「出所受刑者の2年以内再入率」，警察署別の犯罪統計データなど)

・ **研修や講演等への職員派遣**

などのお問い合わせや御要望がございましたら，
「札幌矯正管区 更生支援企画課」までお問い合わせください。



地域と連携した事例集 「北海道 地域×矯正施設 再犯防止の取組」

お知らせ3

法務省 札幌矯正管区フロントページ

(法務省ホームページ内) をぜひ御覧ください！



札幌矯正管区
ロゴマーク

【主な掲載内容】

- ・管内矯正施設の紹介
- ・地方公共団体・民間団体等と連携した再犯防止の取組
- ・矯正による地域貢献活動
- ・コレワーク北海道（矯正就労支援情報センター）
- ・矯正展, 展示即売会
- ・職員採用
- ・管内矯正施設に関するトピックス など



札幌矯正管区
ページ

矯正展・展示即売会情報

< 矯正展・展示即売会の実施予定 >

【矯正展】 令和元年度の
北海道矯正展

【新着】

【展示即売会】

各地の開催状況
(日時・場所等)



札幌矯正管区フロントページ

検索

北海道の矯正に関する最新の情報をリアルタイムでお届けしています！

お知らせ4

法務省 矯正局 公式 Twitter もぜひ御覧ください！

矯正局の Twitter にも、北海道の矯正に関する情報などが掲載されています！



@MOJ_KYOUSEI

矯正局公式Twitterをフォローしよう！

法務省矯正局ツイッター

検索



法務省矯正局
@MOJ_KYOUSEI

矯正局公式Twitterです。
矯正局、刑務所や拘留所、少年院、少年鑑別所などの取り組み、採用・イベント情報などみなさまにお知らせしたいことを発信します。個別のリプライへの返信はしていません。本アカウントに対するご意見等は、「ご意見・ご提案」にお願いします。→moj.go.jp/mail.html

こちらが矯正局公式 Twitter のプロフィールです！

地域における再犯防止推進に関するお問い合わせや、
広報誌やホームページ等で紹介してほしい情報、再犯防止等に関する質問
などがございましたら、

「法務省 札幌矯正管区 更生支援企画課」までお問い合わせください！

〒007-0801

北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL 011-783-5021 (直通)

FAX 011-780-2207

メール: 1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp ← 新しいメールアドレスです！

7月は再犯防止啓発月間です！

平成28年に成立した「再犯の防止等の推進に関する法律」では、地域の皆様に広く再犯の防止等のことを知ってもらい、理解を深めてもらうため、7月が再犯防止啓発月間と定められています。

本号では、札幌市東区に所在し、女性の受刑者を収容している札幌刑務支所で行われた再犯防止に関する取組を紹介します。

特集

札幌刑務支所における再犯防止作品 ～私たちの決意～

札幌刑務支所では、令和2年度に受刑者自らの再犯防止に対する決意のメッセージを書き記した再犯防止作品を制作し、全部で9つの作品が完成しました。作品からは、受刑者一人ひとりの再犯防止、社会復帰に向けた強い意志が伝わってきます。



折り紙を使って作品を制作している様子です。思いを込めて、一生懸命作っています！



本取組を企画した職員にインタビューしました！

私が企画しました！



札幌刑務支所 次長

本取組を企画した当時は、札幌刑務支所の処遇首席をされており、現在は、同支所の次長として施設運営を担っています。

Q.この取組を企画したきっかけを教えてください。

A.受刑者の再犯防止等に関する施策の推進が求められている中、札幌刑務支所においても同取組を進めているところですが、今回は、受刑者が自らの犯罪を振り返り、二度と再犯をしないという強い決意を作品を通じて形で表すことにより、受刑者の心に響かせ、出所後の生活に希望を持たせるとともに、受刑生活を有意義に過ごしてほしいという思いから、本取組を企画しました。

Q.制作を通じて、どのような効果が得られたと感じていますか？

A.再犯防止について考える機会を付与できたことに加え、共同制作を通じて、相手を尊重すること、協調性を持つこと、自ら考えることについての大切さを学んだのではないかと思います。また、チームで力を合わせて作品を完成させたことで達成感と一体感の醸成にもつながったのではないかと思います。

Q.再犯防止の取組について社会に向けて発信していきたいことはありますか？

A.受刑者たちは、「もう二度と刑務所に入りたくない、人に迷惑をかけずに社会で幸せに生きていきたい。」と強く願っています。しかしながら、出所後に周囲の環境に流されてしまったり、就労が継続できずに生活苦となり再犯に至ってしまうというケースが少なくありません。再犯防止にとって重要なのは、刑務所内で受刑者個々の特性に応じた指導を展開していくとともに、出所後、地域社会での継続的な支援につながるよう、地方公共団体や民間との連携を強化していくことだと思います。すでにこの連携によって再犯防止につながっているケースは数多くありますので、刑務所で実施している取組をより広く国民の皆様にも知ってもらい、関心を持っていただくことで、更なる発展につながっていければと思っています。

Q.今後も、このような再犯防止に関する取組を継続する予定はありますか？

A.再犯防止にとって最も大切なことは、受刑者自身が強い決意を持つことだと思っています。たとえ出所後の環境が整っていたとしても、受刑者自身の決意がなければ再犯防止につながってはいきません。私たち矯正職員は、受刑者が社会復帰に向けて自ら努力していくことの必要性をしっかりと身に付けさせるという役割を担っていますので、今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。

現場で作品制作の指導に当たった職員にインタビューしました！

私たちが指導して完成させました！



札幌刑務支所 刑務官 (工場担当)

刑務所出所後も再び罪を犯し、再入所した受刑者たちが就業している工場の担当職員として勤務しています。

Q.作品制作の指導に当たった際、苦勞したことはありますか？

A.作品制作のお話を聞いたとき、まず初めに、いかに彼女たちに「再犯をしない」という気持ちを持たせ、かつ、どのようにして作品に対して意欲的に取り組ませることができるといふことに頭を悩ませました。なぜなら、私が受け持っている第1工場就業している受刑者は、受刑生活を繰り返している者が多く、「再犯防止」というテーマに真摯に向き合うことができるのか、正直なところ不安があったからです。しかし、いざ制作に入ると、積極的な意見やアイデアが飛び交い、当初の悩みは杞憂に終わりました。制作が始まってからはむしろあふれ出るアイデアをまとめることの方が大変だったように思います(^o^)

Q.制作を通じて、どのような効果が得られたと感じていますか？

A.各々が「もうここには戻ってこない」、「戻って来てはいけない」という意識を改めて持つ良いきっかけになったと感じています。また、制作を通して、協調性を養い、工場の団結力が強まったこともうれしい効果の一つだったように思います。

Q.受刑者の改善更生のため、日頃から心掛けていることはありますか？

A.「矯正は人である」という言葉を胸に、彼女たちとは適切な距離を保ちつつも温かみを持って接することを心掛けています。今回の作品には、私からも彼女たちに向けて「更生して前を向いて生きて行ってほしい」という願いを込めたメッセージを載せました。果たしてどれくらいの人に私の思いが伝わっているか分かりませんが、熱い心を持って接すればその気持ちは伝わると信じています。これからも相手を人として尊重することを忘れず、「厳しさ」と「優しさ」を併せ持った処遇を心掛けたいと思っています。



受刑者とともに、作品を作っている様子です。

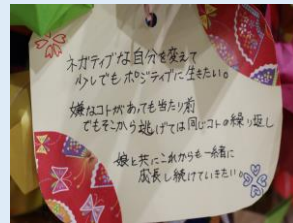
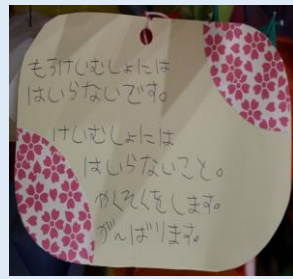


インタビューに応じてくれた職員さんが受刑者を指導し、完成させた作品です。

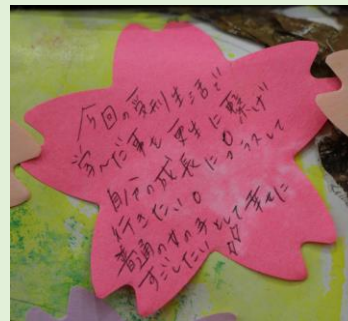
☀️ 受刑者が書いたメッセージの一部を紹介します。☀️



薬物使用の問題を抱える者を対象とし、半日は農作業、半日は女性特有の問題に着目したプログラムを実施している場所の受刑者が作成しました。



集団生活になじめず、個別のケアが必要な人を対象としている場所の受刑者が作成しました。



刑務所内の清掃、食事の運搬、その他寮舎内の用務等を担当している受刑者が作成しました。

令和3年度は、札幌刑務支所の受刑者が作成した**再犯防止作品の展示会**を順次開催していきます。日程等の詳細が決定次第、**札幌矯正管区ホームページ**に掲載します。ぜひチェックしてください！

本号で紹介した作品の展示会を開催します！

日時：令和3年7月16（金）
9：00～18：00
場所：札幌市東区民センター1 Fロビー
札幌市東区北11条東7丁目1-1
問合せ：法務省札幌矯正管区 更生支援企画課



◀札幌矯正管区ホームページ

〒007-0801
北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号
法務省 札幌矯正管区 更生支援企画課
TEL 011-783-5021（直通）
FAX 011-780-2207
メール：1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp

第9号は、 コレワーク北海道の特集です

コレワークとは？

事業主の方が、刑務所の出所者や少年院の
 出院者を雇用するためのサポートをしている
 法務省の機関です。

受刑者等の情報を一括管理しており、事業
 主の方の雇用ニーズにマッチする者を收容す
 る施設をご紹介します。

コレワークは、平成28年に東京、大阪の
 2か所に創設された後、令和2年には全国8
 か所に拡大となり、同年7月、札幌矯正管区
 1階に「コレワーク北海道」が誕生し、本年
 7月をもって1周年を迎えました。

コレワーク北海道の紹介で仕事が見つかった
 数は、本年度（本紙発行時点）だけで**21
 件**となっており、発足以降合計**24件**となり
 ました。

1 札幌矯正管区庁舎において実施した雇用支援セミナーでの、コレ
 ワーク北海道 倉本室長の講話の様子（令和3年10月）
 ※「雇用支援セミナー」：刑務所出所者の雇用を検討している
 企業に対し、ハローワーク等の関係機関や雇用経験豊富な事
 業主様をアドバイザーとして招き、講話を実施して円滑な刑務
 所出所者等雇用につなげることを目的として行っています。

2 コレワーク北海道のみなさん
 左から、橋爪就労支援スタッフ、新保就労支援スタッフ、
 倉本室長、林事務官、倉知調査係長

札幌矯正管区のロゴマークが 新しくなりました



青と緑で自然豊かな北海道の空と
 大地を表し、2本の帯で「SAPP
 ORO」の頭文字である「S」をか
 たどり、管区と道内矯正施設が手
 取り合うような一体感を表現してい
 ます。

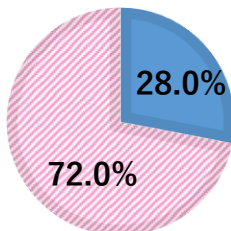


再犯防止と就労の関係

(令和2年矯正統計年報による。)

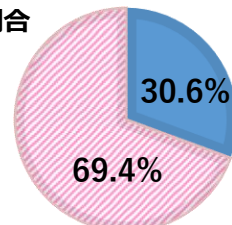
再び罪を犯し、刑事施設に戻った人の
 有職者と無職者の割合

■ 有職
 ■ 無職



新たに刑事施設に入所した受刑者の中で、
 有職者と無職者の割合

■ 有職
 ■ 無職



再犯防止には、仕事に就き、社会とのつながりを持つことが大切です。



コレワーク北海道では、どのような活動をされていますか？

コレワークでは、全国の受刑者等の資格、職歴、帰住予定地等の情報を一括管理しており、①事業主が求める人材を抽出し、その者を收容する施設を御紹介する「雇用情報提供サービス」、②採用手続き、採用面接等について、事業主と矯正施設の間に入り、相談調整等をサポートする「採用手続きサービス」、③事業主に対する各種支援相談制度や矯正施設の見学等を案内する「就労支援相談窓口サービス」を行っています。そのほか、コレワーク北海道では、刑務所出所者等を雇用していただける雇用主の確保・新規開拓のため、様々な広報活動を行っています。

この仕事のやりがいは何ですか？

刑務所出所者等を雇用していただいた雇用主様から、その後の定着状況を伺った際、「頑張っていますよ。」という回答をいただいた時です。私たちは、出所後の彼らが再び犯罪を犯さないように支えることも手を差し伸べることもできませんが、常に「再び過ちを犯さないでほしい。」という願いを持っているので、それが届いたかのように嬉しく思いました。

この仕事をする上で、大切にしていることは何ですか？

コレワークの理念を実現するべく、事業者と矯正施設とをつなぐ中核となれるように努力したいと考えています。

具体的には、事業者の希望を詳しく聞き取るとともに、矯正施設の実情を正確に伝えることを大事にしています。

今後の展望を教えてください。

より多くの刑務所出所者等を就労につなげ、犯罪のない住みやすい北海道の実現に貢献していきたいと思えます。

そのためにも、もっと多くの企業に協力してもらえよう広報活動を活発に行っていきたいと考えています。

コラム

「コレワーク」とは、
「Correction：受刑者等の矯正」、
「Core：中核」、
「Collection：全国の受刑者等の情報収集」を表す「コレ」に、仕事を表す「ワーク」を足し合わせた言葉で出来上がっています。

矯正就労支援情報センター室が、刑務所や少年院に入っている人と仕事を結び付ける支援を通じて、再犯防止の核となる決意を表しています。

刑務所出所者等の雇用をお考えの事業主の皆様のお手伝いをいたします。

コレワーク北海道（札幌矯正管区矯正就労支援情報センター）

所在地 〒007-0801

札幌市東区東苗穂一条2丁目5-5

札幌矯正管区庁舎1階

☎ 0120-29-5089

受付時間 平日 10:00~17:00

e-mail corrework-Hokkaido@i.moj.go.jp

H P http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei09_00001.html

ご相談は、
 電話・メールでも受け付けています。
 お気軽にご相談ください。



▲コレワークキャラクター
コレまる

本紙に関するお問合せ

法務省札幌矯正管区更生支援企画課

〒007-0801

北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL 011-783-5021 (直通)

FAX 011-780-2207

メール：1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp



◀札幌矯正管区
ホームページ

昨年は大変お世話になりました。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。



さて本号、更生支援企画課の広報誌「ほっかいどう矯正だより」第10号のテーマは、**再犯防止に関する統計データ**等の紹介です。

令和3年12月、「**令和3年版犯罪白書**」が公表されました。その犯罪白書の中から、**出所受刑者の2年以内再入率**と**詐欺事犯の実態**を取り上げて見ていきます。



札幌矯正管区庁舎からの雪景色

TOPICS: 1



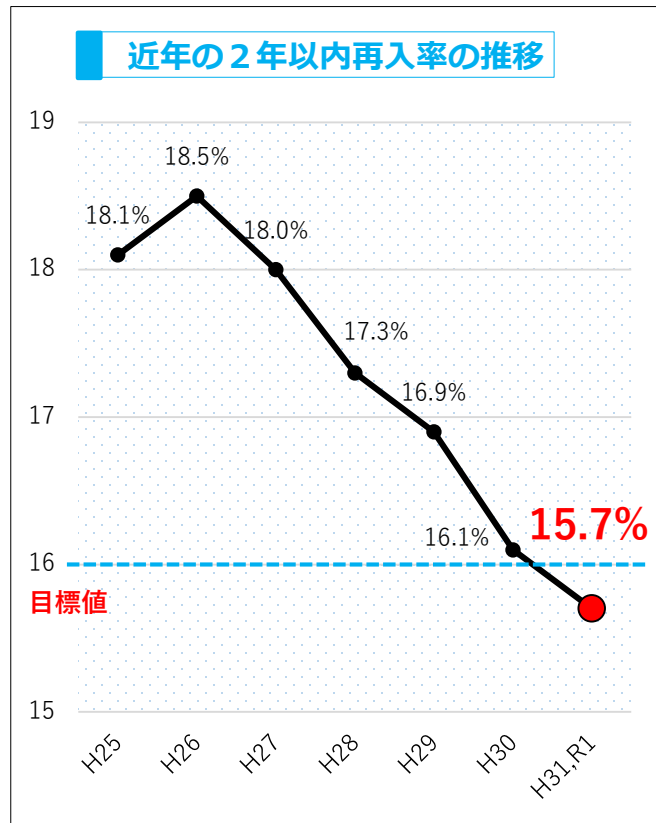
出所受刑者の 2年以内再入率

本誌の第4号（令和2年12月18日）において、受刑者の「**2年以内再入率 ※1**」をお知らせしておりましたが、この度の**犯罪白書**に、全国の刑務所等を出所した受刑者（平成31年・令和元年分）が追加されました。

「再犯防止に向けた総合対策」（平成24年7月20日・犯罪対策閣僚会議）においては、令和3年までに、**2年以内再入率を16.0%**以下にするという「**目標値 ※2**」が設定されています。

右の表のとおり**2年以内再入率**は、平成28年は17.3%、平成29年は16.9%、平成30年は16.1%と、徐々に減少となっていました。

そして、この度、平成31年・令和元年の出所者の2年以内再入率が**15.7%**となり、ついに**目標値を下回る**ことができました！



（法務省札幌矯正管区作成）

- ※1 出所等した年を含む2年間における刑務所等に再入所する者の割合
- ※2 基準値20%から20%以上減少
⇒目標：16.0%以下

TOPICS:2



詐欺事犯の実態

令和3年版犯罪白書

特集より

罪名別の入所受刑者人員

(令和2年 | 全国・犯罪時北海道居住者)

詐欺の入所受刑者人員は、全体から見ると1割弱程度ではありますが、被害者は経済的な被害はもちろんのこと、精神的な被害にも苦しめられる犯罪です。

このことを踏まえ、刑事施設においては、一般改善指導の1つとして再犯防止指導を実施し、特に函館少年刑務所では、**特殊詐欺再犯防止指導**に力を入れています。

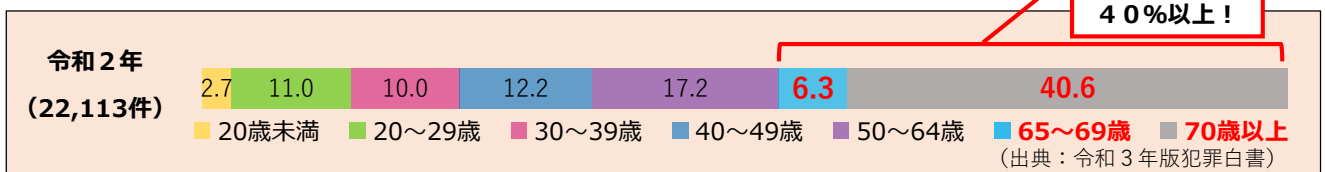
		1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
全国	罪名	窃盗	覚せい剤	詐欺	その他特別法犯	道交法	3148	16620
	人数	5913	4367	1559	927	706		
北海道	罪名	覚せい剤	窃盗	その他特別法犯	詐欺	道交法	82	604
	人数	208	199	53	43	19		

(法務省札幌矯正管区作成)

詐欺被害者の傾向

令和3年版犯罪白書によると、詐欺の男女別の認知件数及び被害発生率は、平成23年以降、**女性被害者が男性被害者を上回って推移**しています。

下の表のとおり、被害者の年齢層別構成比を見ると、**65歳以上の高齢者が被害者となるケースが多く、そのうち70歳以上の高齢者が特に多くなっています。**



2月から3月にかけて増加傾向！

特殊詐欺

平成30年以降における月別の認知件数の推移を見ると、1月の認知件数は最も少ないものの、**2月から3月にかけて増加する動き**を示しています。これからの時期、被害が増加する可能性があるため**注意が必要**です！

特殊詐欺の認知件数 上位3類型

- 1位：オレオレ詐欺 2位：キャッシュカード詐欺盗
3位：架空料金請求詐欺

本紙に関するお問合せ

法務省 札幌矯正管区 更生支援企画課

〒007-0801

北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL 011-783-5021 (直通)

FAX 011-780-2207

メール：1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp

札幌矯正管区ホームページ▶



2年以内再入率や、**詐欺事犯**の他にも、様々なテーマを取り上げておりますので、**「令和3年版犯罪白書」**(法務省ホームページ内)をぜひ御覧ください。

